

平成 18 年 3 月 31 日

各 位

会社名	株式会社キムラタン
代表者名	取締役社長 川床 博
	(コード番号：8107 大証第 1 部)
問合せ先	取締役 浅川岳彦
(TEL	078-242-4500)

株式会社整理回収機構に対する借入金の完済等のお知らせ

当社は平成 18 年 3 月 31 日付で株式会社整理回収機構に対する全ての債務返済を完了し、遅延損害金の一部に関して債権放棄する旨の通知を受けましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

当社の株式会社整理回収機構に対する借入金債務は、当初元本 55 億 3 百万円で行いました。本件につきましては、平成 16 年 7 月 9 日付で同社より貸金返還請求訴訟（平成 16 年（ワ）第 1539 号）の提起を受けておりましたが、平成 17 年 4 月 22 日付判決により、当社の債務は確定し、元本 42 億 82 百万円、遅延損害金 15 億 63 百万円となりました。

その後当社は、担保不動産の競売処理ならびに月々の定額支払いにより継続的に借入金返済を行ってまいりましたが、複数の担保不動産競売処理が平成 18 年 2 月 20 日付で全て完了いたしましたことを受け、同社との話し合いにより、元本残高 23 億 98 百万円を本年 3 月に一括返済いたしました。その上で、同年 3 月 31 日付で当該借入金に係る遅延損害金合計 21 億 12 百万円のうち 3 億 65 百万円をお支払いし、その余の遅延損害金 17 億 46 百万円について同日付で債権放棄いただくことで合意し、「債権放棄書」を受領いたしました。

ここに株式会社整理回収機構に対する債務返済は全て完了し、当社と株式会社整理回収機構との間に何らの債権債務がないことを確認いたしました。

なお、当該 17 億 46 百万円の債権放棄につきましては、平成 18 年 3 月期に特別利益として計上する予定でございますが、平成 18 年 3 月期業績に関しましては本決算確定次第、あらためてお知らせいたします。

以上